

クオリティ・インディケーター (QI) / クリニカル・インディケーター (CI)

薬剤局における『医療の質向上への取り組み』 薬剤局長 服部 暁昌

薬剤局では、安全で適正な薬物治療を支援するために、薬剤師の病棟常駐、がん化学療法の安全管理、抗菌薬の適正使用や専門的医療チームへの積極的な参加など、様々な取り組みを行っています。同時にそれらの取り組みの一部については、客観的に評価する指標（クリニカルインディケーター）を設定し、薬剤局の業務の達成状況を確認しています。

表に平成 25 年度までの薬剤局のクリニカルインディケーターを示しました。指標番号 1、2 の薬剤管理指導は、件数と実施率を指標として病棟で薬剤師の関わりがどの程度行えているかを評価したものであり、これにより入院患者さんに対する薬物療法の支援状況を確認しています。一昨年より新設された病棟薬剤業務実施加算は、現在も薬剤師のマンパワー不足のため、1 病棟 1 薬剤師を配置できず実施に至っていません。病棟薬剤業務は、医師等の負担軽減、薬物療法の有効性、安全性の向上に資する薬剤業務として位置付けられ、持参薬や処方の確認、医薬品情報の提供、管理、他の医療スタッフとの連携等により薬物療法を事前にチェックする「投薬前の患者に対する業務」とし、最終的には投薬計画を提案することを主体としています。薬剤局で実施している薬剤管理指導業務は、「投与後の患者に対する業務」も合わせてこの病棟薬剤業務も包括して行っており、実施率が 100% になれば病棟薬剤業務実施も可能となると考えています。平成 25 年度は職員の補充ができず、薬剤管理指導の実施件数がやや減少しましたが、実施率は 72% と過去最高の数字となっています。しかし、すべての入院患者さんに対して実施できておらず、薬剤師職員の確保が重要な課題となっています。薬剤管理指導業務の実施時には、医師、看護師などの病棟スタッフや患者さんからの相談を受けたり、医薬品情報を提供することが数多くあります。今回より、指標番号

3 と 4 を新たに設け、病棟でいかに薬剤師の業務が定着しているかを確認する指標としました。病棟スタッフからの相談、情報提供は、年間 6,288 件、平日 1 日当たり約 25.8 件（平日 244 日）でした。患者さんからの相談は、年間 2,128 件、平日 1 日当たり約 8.7 件、病棟スタッフからのものを合わせると 1 日当たり約 34.5 件で、病棟薬剤師 1 人当たり（7 人）では、指導業務以外に約 5 件の相談応需と情報提供を行っていました。

昨年度示しました、抗がん剤の薬剤師による無菌調製は、昨年度の 12 月よりすべて薬剤局にて薬剤師が行うこととしたことから、今回は表より除くことと致しました。

抗 MRSA 薬は、TDM (Therapeutic Drug Monitoring) による治療効果と副作用の発現についてエビデンスがほぼ確立されおり、抗 MRSA 薬の適正使用を推進する上で、TDM の実施は病棟薬剤師の重要な業務の一つです。TDM 実施率は、主に入院患者さんの MRSA 感染等に使用された注射用抗 MRSA 薬（バンコマイシン、テイコプラニン、アルベカシン）の血中濃度測定により薬剤師が直接投与設計を行った割合を示したものです。平成 25 年度の実施率は、79.8% と昨年度とほぼ同じであり、今後も医師への啓発を含め、実施率 100% を目指してすべての入院患者さんに抗 MRSA 薬の TDM による支援を行っていく必要があると考えています。

薬剤局では薬剤師の専門知識、スキルを高めるために、様々な研修や学会活動に積極的に参加しています。指標の 6 番目に薬剤局の各種資格取得者数を挙げましたが、平成 25 年度は、新規取得者、継続者はなく前年度と変わりませんでした。今後も質の高い薬物療法を提供していくために、新規取得者の拡大や継続を支援していきたいと考えています。

薬剤局「薬学的管理の質」インディケーター-2013

指標番号	指標名称	H23	H24	H25	算出単位	分子 / 分母および備考						
薬剤 1	薬剤管理指導実施件数 (件)	17,303	16,374	15,599	年度	分子：— 分母：— 備考：入院患者への医薬品の適正使用と安全管理に対する薬剤師の貢献度としての指標。						
薬剤 2	薬剤管理指導実施率 (%)	67.1	61.1	72.0	年度	分子：実施患者数 分母：全入院患者数 備考：入院患者への医薬品の適正使用と安全管理に対する薬剤師の貢献度としての指標。						
薬剤 3	病棟での医師、看護師等からの医薬品に関する相談と情報提供件数 (件)	—	—	6,288	年度	分子：病棟での医師、看護師等からの医薬品に関する相談と情報提供件数 (件) 分母：— 備考：入院患者の薬物治療に関する薬剤師の貢献度としての指標						
薬剤 4	入院患者からの相談件数 (件)	—	—	2,128	年度	分子：入院患者からの相談件数 (件) 分母：— 備考：入院患者の薬物治療に関する薬剤師の貢献度としての指標						
薬剤 5	抗 MRSA 薬の治療薬物モニタリング (TDM) 実施率 (%)	79.9	80	79.8	年度	分子：抗 MRSA 薬血中濃度測定患者数 分母：抗 MRSA 薬投与患者数 備考：抗 MRSA 薬の適正使用に関する指標						
薬剤 6	薬剤局に関連する各種認定資格取得者率 (%)	0.67	0.71	0.68	年度	分子：薬剤局に関連する各種認定資格取得者数 (詳細は下記) 分母：薬剤局所属の全職員数 備考：特定の専門領域の認定資格取得者の人数により、薬剤師による薬物療法への支援業務の質が向上する。(H23年度は 16/24 人、H24年度は 17/24 人、H25年度は 17/25 人)						
	各種資格取得人数内訳			H23	H24	H25	各種資格取得人数内訳			H23	H24	H25
	日本薬剤師研修センター認定実務指導薬剤師			5	5	5	日本化学療法学会抗菌化学療法認定薬剤師			1	2	2
	日本病院薬剤師会認定指導薬剤師			3	3	3	日本静脈経腸栄養学会栄養サポートチーム専門薬剤師			2	2	2
	日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師			2	2	2	日本臨床救急医学会救急認定薬剤師			2	2	2
日本病院薬剤師会感染制御認定薬剤師			1	1	1							

看護局における『医療の質向上への取り組み』 看護局 寺岡 美千代

看護局では、2008年より「看護の質評価指標」を規定し、改善目標として取り組みを進めてきました。2012年度からは看護局内に「看護の質評価委員会」を設置し、指標の洗練化と規定した指標データを「改善目標としてのデータ」と位置付け、PDCAサイクルを実践するための根拠として、データ収集と分析結果のフィードバックを行っています。

また、「看護の質指標を用いたデータベースによるベンチマークシステムの試行調査事業」にも2012年度から参加し、データ収集と分析、ベンチマーク、部署へのフィードバックを行い看護ケアの質向上に取り組んできました。

本年度は、各部署の特徴的な看護ケアを質評価指標にするために、部署ごとのアクションプランの目標を質評価指標となり得るよう目標設定して取り組んでいます。

当センターの看護ケアの質については、本年度からは「看護ケアの質委員会」が中心となり、規定した指標の洗練化とデータ分析、国内外の看護の質向上に関する取り組みや動向をモニタリングしています。

今年度も6つの指標データ(2013年度)を報告させていただきます。これらの指標は①以外数値目標は設定しておりません。①「各種資格取得人数」は、一定の専門性が証明された資格を有する者を資格取得者として報告しました。特に専門看護師と認定看護師については27年度末までに専門看護師7分野12人、認定看護師10分野16人の養成を数値目標にあげて計画的に育成しています。②「経験年数5年以上の看護師の占める割合」については、一般的に経験年数5年以上の看護師はジェネラリストとしての臨床実践能力を備えていると言われており、5年以上の看護師の占める割合が当院の看護の質を反映すると考えています。③「男性看護師割合」は7.5%で全国平均の

6.2%(平成24年度厚生労働省衛生報告例)を上回る割合であり、急性期医療を担う当院で看護の専門職性を向上させるための取り組みを推進するものと考えています。④「新卒新人看護師3年定着率」は、臨床看護師研修制度の充実が新人看護師の自信と意欲を向上させ、病院全体で新人看護師を育てていることの証であると考えており、限りなく100%を目標にしたいところですが、看護師のライフイベントを考えると100%の目標達成は現実的ではないと考えています。⑤「多職種カンファレンス件数」は、チーム医療の実施状況を示し、⑥「デスカンファレンス実施率」は、家族および職員のグリーフケアが行われた割合を示す、との考えに基づき取り組んできました。多職種カンファレンスは、チーム医療を推進していくため今後も増加すると考えられます。また、多職種カンファレンスやデスカンファレンスは、実施割合よりも、実施することでどのような効果が得られているかを確認し、取り組みの方向性を検討したいと考えています。

新たな動向として、日本看護協会は労働と看護の質向上のためのデータベース事業「DiNQL(Database for improvement of Nursing Quality and Labor ディンクル)」を、2014年度よりスタートしています。看護局でも、本事業への参加について検討し、本年度の参加は見送っております。

今後は、2014年度末に各部署の目標の成果を確認し、部署の取り組みProcessやOutcomeを質評価指標にするか否かの検討と、「〇〇ケア基準」として院内共通のケア基準に昇華していきたいと考えています。

そして、「〇〇ケア基準」を作成することでケアの標準化をはかり、施設内で同一ケアを部署間比較(ベンチマーク)することで、看護ケアの質を向上させていきたいと考えています。

看護局「看護の質」インディケーター2013

指標番号	指標名称	H23	H24	H25	算出単位	分子 / 分母および備考		
看護 1	各種専門領域認定資格取得者率(%)	0.20	0.15	0.16	年度	分子：各種専門領域認定資格取得者数(詳細は下記) 分母：看護局所属の全職員数 備考：特定の専門領域の認定資格取得や研修修了者数は看護ケアの質に影響する。(H23年度は118/602人、H24年度は97/655人、H25年度は111/681人)		
	主な各種資格取得人数内訳		H23	H24	H25	主な各種資格取得人数内訳		
	がん看護専門看護師	2	2	2	IVR看護師	9	9	9
	小児看護専門看護師	1	1	1	呼吸療法士	13	14	14
	老人看護専門看護師	1	1	1	消化器内視鏡技師	12	10	11
	母性看護専門看護師	-	1	1	リンパ浮腫指導技能者	3	2	2
	皮膚排泄ケア認定看護師	1	3	3	心臓リハビリテーション指導士	6	6	6
	感染管理認定看護師	1	2	2	日本癌治療学会認定データマネージャー	5	4	4
	集中ケア認定看護師	2	2	2	栄養サポートチーム専門療養士	2	7	7
	救急看護認定看護師	3	3	3	高知県臓器移植院内コーディネーター	3	1	4
	不妊症看護認定看護師	2	1	1	日本褥瘡学会認定師	-	1	1
	新生児集中ケア認定看護師	-	1	1	日本口腔ケア学会4級認定者	-	2	2
	脳卒中リハビリテーション認定看護師	-	1	1	I C L S インストラクター	-	8	8
	小児救急看護認定看護師	-	-	1	J P T E C インストラクター	-	1	2
	慢性呼吸不全看護認定看護師	-	-	1	A H A B L S インストラクター	-	-	2
	日本看護協会認定看護管理者	3	4	4	高知県看護協会災害支援ナース	-	-	2
	第一種衛生管理者	-	-	2	新生児蘇生法「専門」コース・インストラクター	-	-	2
医療安全管理者認定	-	-	2	プラクティカルCTG判読スペシャリスト	-	2	3	
日本糖尿病療養指導士	5	4	4	アロマセラピー検定1級	-	1	1	
看護 2	経験年数5年以上の看護師の締める割合(%)	69.3	71.7	73.2	年度	分子：経験年数5年以上の正規看護師数 分母：看護師(正規職員)数 備考：一般的に経験年数5年以上の看護師はジェネラリストとして臨床診断能力や実践能力を備えている。		
看護 3	男性看護師割合(%)	7.2	6.6	7.5	年度	分子：正規男性看護師数 分母：看護師(正規職員)数 備考：男性看護師と女性看護師の考え方(視点)や、性差は看護の質に影響する。		
看護 4	新卒新人看護師3年定着率(%)	78.6	86.4	79.5	年度	分子：3年前の4月1日採用の新卒新人看護師のうち、データ抽出時点で勤務継続している看護師数(4月1日を起点とする) 分母：3年前の4月1日採用の新卒新人看護師数 備考：臨床経験3年目は、クリニカルラダーレベルⅡに到達し日常的な看護実践がほぼ単独で実践できる。医療チームの一員として役割を遂行できる看護師の確保は看護の質向上に繋がる。		
看護 5	(部署別)多職種カンファレンス件数(件)	1,024	1,577	1,846	年度	分子：実施件数 分母：- 備考：チーム医療の実施状況を示すとともに、「多職種を交えて、効果的にカンファレンスが行われることが患者のニーズに沿ったケアやチームメンバー間の関係性の向上に結びつく」といわれており、協働を促進し共通の患者目標を持つことでケアの質が向上する。		
看護 6	デスカンファレンス実施率(%)	6.3	10.8	9.6	年度	分子：デスカンファレンス件数 分母：死亡退院患者数 備考：家族および職員のグリーフケアが行われた割合を示す。		

医療技術局における『医療の質向上への取り組み』 医療技術局長 西川 智彦

医療技術局は、7 職種の医療技術職員（臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、言語聴覚士、視能訓練士）が自らの技術に誇りを持ち、検査や治療など専門技術で医療の一翼を担うと共に、医療安全、医療サービス等の質向上に向けて努力しています。

平成 25 年度も、安全とサービス、技術の 3 つに分けて分析いたしました。MRI 検査など金属の持ち込みによる事故を防ぐための研修会や入室訓練、チェックシート活用、ダブルチェックなどを行い、危険を回避し安全で正確で確実な検査が行えるような取り組みや、検査部門においても臨床診断や治療部門との協力体制を確立し情報共有や問題点などの抽出等を図ることにより、検査時間や結果報告時間の短縮など、

安全とサービスにおいて医療の質が向上したと考えられます。

技術の向上への取り組みとしては、技術職員のスキルアップを目指した講演会や研修会への参加の推進を行い、優秀なスタッフ育成に向けた院内での勉強会・カンファレンスに加え学術集会などの参加、また各学会等の参加により各種専門技術の認定資格取得を推進し専門技術向上に取り組んでいます。平成 25 年度は 5 名増え 18 種類 37 名が各種認定資格取得し各専門分野に大きな役割を果たしています。

今後、それぞれの配属部署でこれらの技術の後継者の育成に努め、質の高い医療技術の提供を維持することを目指します。

医療技術局「医療技術の質」インディケーター2013

指標番号	指標名称	H23	H24	H25	算出単位	分子 / 分母および備考				
医技 1	MRI検査室への持込禁止物によるアクシデント発生率(%)	0.04	0.03	0.00	年度	分子：持込禁止物の持込によるアクシデント発生件数 分母：MRI検査実施件数 備考：MRI検査では持込禁止物を持ち込むことによって、強力磁石による吸着事故、高周波による火傷等の重大事故につながる。MRI検査の安全性を評価する目的で、持込禁止物の持ち込み発生率を指標とした。H25年度の分母は7,871件、分子は0件。				
医技 2	外来検体検査の報告に要した時間(分)	18	12	11.5	年度	分子：ガス、生化学、血糖、CBC、凝固、尿の報告時間の統計 分母：ガス、生化学、血糖、CBC、凝固、尿の件数 備考：報告時間は、検体が検体検査室受付登録から、結果が電子カルテ上に送信されるまでの平均時間。H25年度の項目別報告時間は血液ガス2分、生化学26分、血糖11分、CBC4分、凝固19分、尿7分。				
医技 3	病理迅速検査件数(件)	404	383	387	年度	分子：組織診・細胞診の迅速検査件数 分母：-				
医技 4	医療技術局に関連する各種認定資格取得者率(%)	0.53	0.56	0.61	年度	分子：各種専門領域認定資格取得者数(詳細は下記) 分母：医療技術局所属の全職員数 備考：各分野の専門技術の質向上を目指して。(H23年度は29/55人、H24年度は32/57人、H25年度は37/61人)				
	各種資格取得人数内訳		H23	H24	H25	各種資格取得人数内訳		H23	H24	H25
	細胞検査士	2	2	2	核医学専門技師	2	1	1		
	認定臨床エンブリオロジスト	2	2	2	第一種放射線取扱主任者	1	1	2		
	超音波検査士(血管領域)	2	1	1	放射線治療専門放射線技師	1	1	1		
	超音波検査士(循環器)	3	3	3	放射線治療品質管理士	1	1	1		
	超音波検査士(消化器)	1	1	1	検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師	4	5	5		
	輸血検査技師	1	2	2	緊急臨床検査師	1	1	1		
	認定HLA検査技術者	1	1	2	救急撮影技師	1	1	1		
	認定心電検査技師	2	4	4	放射線管理士	1	1	1		
心臓リハビリテーション指導士	2	3	4	医療機器情報コミュニケーター(MDIC)	1	1	3			

栄養局における『医療の質向上への取り組み』 栄養局長 渡邊 慶子

栄養局は開院と同時に全国に先駆け、各フロアに管理栄養士を常駐させ、医師、看護師、薬剤師等とチーム医療による臨床栄養管理を実践してきました。栄養管理による治療効果の評価指標は、経腸的栄養補給率、感染症発生率、及び抗菌薬使用の増減、在院日数などが挙げられますが、栄養管理のみの効果によるものではないことから、評価方法の難しさが課題です。しかしながら、治療効果を上げるためには、適切な栄養評価と栄養管理が極めて重要であるとの認識は、医師以外の多職種にも既に浸透していますし、NST(栄養サポートチーム)の活動も定着しており効果も得られています。

■各種認定取得の指標

栄養管理による治療効果への貢献を果たすためには、管理栄養士が専門性の高い知識を習得し、適正な栄養評価と栄養管理を実践する必要があります。その為には常に自己研鑽に努め、スキルアップしなければなりません。栄養局では、管理栄養士の専門領域における認定取得を推進するために、積極的に学会発表や研修会に参加できる環境整備と支援を行っています。その結果、表のとおり、平成 24 年度の認定取得者数 7 名から、平成 25 年度は 12 名と増加しており、確実に質向上につながっていると実感しています。

■栄養指導実施率の指標

管理栄養士が、医師の指示の下に行う栄養指導の実施率を指標としています。管理栄養士は病状や、臨床検査データの推移を専門的な立場で評価し、栄養指導の必要性を医師に提案しています。栄養指導を実施することで、患者さんの治療意欲が高まり治療効果が期待できます。また、退院後の食生活習慣改善等にもつながります。

平成 25 年度はスタッフの産休・育休による影響で、外来栄養指導実施率が平成 23 年度に比較して減少していますが、入院栄養指導は増加しています。

今後は栄養指導の直接的な評価として、糖尿病患者に対する血糖コントロール指標や、入院患者の栄養管理における栄養補給方法の状況についても検討していく予定です。

栄養局「臨床栄養管理の質」インディケーター-2013

指標番号	指標名称	H23	H24	H25	算出単位	分子 / 分母および備考
栄養 1	治療食加算対象患者に対する栄養指導実施率 (%)	35.0	37.6	39.4	年度	分子：個人・集団栄養指導の実施件数 分母：治療食加算対象患者数 備考：平成 25 年度の分母は 6,183 件、分子は 2,443 件。
	栄養局に関連する各種認定資格取得者率 (%)	0.71	0.78	1.50	年度	分子：各種認定資格取得者数 分母：栄養局所属の全職員数(詳細は下記) 備考：特定の専門領域の認定資格取得者の人数により、管理栄養士による栄養管理および栄養治療の質が向上する。(H23 年度は 5/7 人、H24 年度は 7/9 人、H25 年度は 12/8 人)
栄養 2	各種資格取得人数内訳					H23 H24 H25
	糖尿病療養指導士(日本糖尿病療養指導士認定機構)					2 3 4
	栄養サポートチーム(NST)専門療法士(日本静脈経腸栄養学会認定)					1 1 2
	TNT-D認定管理栄養士(日本栄養士会認定)					2 3 3
	日本病態栄養学会認定病態栄養専門師(日本病態栄養学会認定)					- - 1
	日本病態栄養学会認定がん病態栄養専門管理栄養士(日本病態栄養学会認定)					- - 1
	医療安全管理者(日本病院会認定)					- - 1

事務局における『医療の質向上への取り組み』

事務局長 松井 成起

事務局では、「病院経営の効率化に努め、良質な医療の提供ができる医療環境の実現を目指す」を基本方針に、病院の医療活動を円滑に行うために必要な、さまざまな業務を担っております。

管理運営や調整業務を行う行政職、診療情報管理士、医療ソーシャルワーカー等の専門職、さらに業務委託により受付、警備、清掃等を行っております。

このほか、当院では、医師が診療に専念できる体制を広げるため、医師事務作業補助者(医療秘書)による診断書、証明書、情報提供書等の書類作成、症例検討のための資料作成、学会関係のデータ登録や調査の実施等、医師の業務を補助する体制を整えてきました。

今後も良質な医療の提供ができる医療環境の実現につながる取り組みを行って参ります。

事務局「医療事務管理の質」インディケーター-2014

指標番号	指標名称	H23	H24	H25	算出単位	分子 / 分母および備考
事務 1	事務局に関連する各種認定資格取得者率 (%)	0.15	0.60	0.54	年度	分子：事務局に関連する各種認定資格取得者数 分母：事務局所属の全職員数(詳細は下記) 備考：特定の専門領域の認定資格取得者の人数により、事務職による医療事務の質が向上する。(H23 年度は 18/43 人、H24 年度は 29/49 人、H25 年度は 27/50 人)
	各種資格取得人数内訳					H23 H24 H25
	診療情報管理士					5 10 9
	医療情報技師					2 5 4
	社会福祉士					7 9 9
	精神保健福祉士					4 5 5
事務 2	医師事務作業補助者(医療秘書)	9	12	17	年度	分子：- 分母：- 備考：事務的業務を補助することにより、医師が診療に専念でき、医療の質が向上する。